



日本でフランスの出生率の低下がニュースになっている。しかし、日本の人口1・2億人に対しフランスは6775万人、日本の2023（令和5）年の出生数75万8000人に対しフランスは67万8000人（合計特殊出生率1・8）。日本の人口はフランスの約2倍だが、出生数では大きな差がない。

フランス国立統計経済研究所（INSEE）によると、50歳の女性の合計特殊出生率は2・0、妊娠・出産をするのに適した年齢は45歳くらいまでされるが、1982年生まれ（42歳）で1・992なので、実際に生まれる子どもが減るかどうか現時点では言えないとしている。「日本と同じ課題を抱えている」と安易には言えない。

INSEEは、出生数の低下の理由を2020年からの社会の不安定さに

Vol.38

「ヨーロッパ時代の海外福祉事情

制度政策、支援内容、支援対象となる人の生活、従事者への教育等、諸外国の福祉に関する状況や、そのベースとなる社会状況への理解を深め、日本の福祉の現在地を確認する。

フランスの家族政策② —仕事と子育ての両立を支える

安發 明子 フランス子ども家庭福祉研究者

あると説明する。人口学の研究者ディエイ・ブルトンによると、子どもをもつという決断は「長期間にわたる未来についての楽観的な視野がある時」にされる。親自身が不安を感じそれが悪化するかもしれないのに、新しい命を生み落としたいとは考えない。出産年齢にある女性を調べると、得た資格や修めた学問にふさわしい給料を得ていない女性は出生率が低く、資格や学問がないにもかかわらず給料が高い女性は出生率が高い。

「長期間にわたる未来についての楽観的な視野がある時」に子どもを産むとする。日本での2025（令和7）年に大学や大学院を卒業する女子学生に対する調査で23・5%が「子どもはほしくない」と回答していることから、若者が日本社会の現状を厳しく見ていくことがうかがえる。^{*1} 2024年2月に「日本・若者危機」というルポルタージュがフランスで報道され、「フラン

表1 N分N乗方式 フランスのシミュレーション

子どもがいると所得税が軽減される

手取り	380万円世帯	640万円世帯	1000万円世帯
単身	25万円	100万円	176万円
夫婦子なし	0	33万円	86万円
夫婦+子1人	0	21万円	62万円
夫婦+子2人	0	9万円	48万円
夫婦+子3人	0	0	25万円

出所：フランス政府サイト [impots.gouv.fr](https://www.impots.gouv.fr)による試算シミュレーション
1ユーロ=149円で換算 2023年5月

(筆者作成)

スが間違った選択をしないように、今日本の日本を見るべきだ」というメッセージが流れた。その理由に、日本では若者たちの政治への不信感が強く、自分たちの居場所を社会の中で見つけられない状況があるとする。経済状況は悪く、若者たちは自分たちが犠牲になつたところで成功する道が開けないと考え、男性にも女性にも魅力がなくなつてゐる社会モデルが現在の日本の姿でいる。

より妊娠4か月からの手厚いケアを提唱する「最初の1000日」プロジェクトを実施している。プロジェクトディレクターのイロン氏は「子どもに投資し、ケアすることは未来の大人と社会をつくること。広く社会課題と位置づけられることだ」という。フランスにおいては「国の子ども」という表現がされ、子どもの育ちは社会全体の関心の対象とされている。

フランスの家族政策の特徴は、現金給付のみならずサービス面で親の負担が少ないとある。費用面では、日

あると、複数の若者の生き方の紹介とともに説明している。日本で子どもをもつにはお金がかかりすぎ、拘束が多すぎると紹介されている。本当にそうか。フランスとの比較から考えたい。



国の子ども

フランス連帯・保健省は2021年

本の国会でも話題になつた「N分N乗方式」は、子どもが複数いると所得税が軽減される仕組みである。^{※2}さらに、婦人科検診や出産費用が無料、塾や受験もなく、大学や大学院、専門学校も無料で、奨学金は返済不要なため、子どもは親の経済状況に関係なく、学びや職業の選択ができる（表2）。



仕事と子育てが両立できる

サービス面では「ひとりにしない」ことが徹底されている。「助けられた経験をたくさんすれば、知らない専門職であつても相談するようになる」と考えられており、妊娠初期から社会面、心理面の支援のニーズがないかチェックする面談が義務づけられている。必要と見たらサポートが提案される。産後も最低1回、必要に応じて1日おきに1時間程度かけて子どもや親のケアのために助産師や小児看護師が家庭に

の認知度を向上させる工夫をし、日常

生き継がれる。生後2か月半からは働くことなくとも保育を利用できる。福祉

の認知度を向上させる工夫をし、日常

通り、その後に引き継がれる保健センターでは待合室から心理士が話しかけてくる。産科病院から親子の情報は保健センターの地区担当小児看護師に引き継がれる。生後2か月半からは働くことなくとも保育を利用できる。福祉

の認知度を向上させる工夫をし、日常

表2 「妊娠中」から「自立」まで各段階における経済支援制度(フランス)

子どもが生まれる前	婦人科検診、避妊、中絶、不妊治療(無料)
妊娠中	妊娠検査、出産費用(無料)
乳幼児期	家事支援、家族支援、ソーシャルワークを担当する社会家庭専門員派遣(健康保険) 2ヶ月半からの保育(両親の収入の1割、働いていなくても利用できる)
義務教育3才~16才 (部活、塾、受験なし、制服や体操服なし)	学費無料、給食費・学童保育は収入に応じた費用 習い事は無料か収入に応じた費用のものが複数 勉強机、言語聴覚士など子どもの成長と教育と安全に必要な費用は児童相談所が負担 学校に行くコトやスニーカーは必要に応じてスクールソーシャルワーカーが費用確保 中学から収入に応じた返済不要の奨学金
高校、大学、専門学校、大学院(受験なし、高校大学ランクなし)	基本的に無料~年3万円。入学金なし 収入に応じた返済不要の奨学金 大学の学食は一食200円
自立	16才から若者用職安で生活費が7万円支給されソーシャルワーカーがつく 若者用マンションは月4万円程度でソーシャルワーカーがつく 25才からの生活保護は個人単位。実家や同棲していても知られることなく受けられる

(筆者作成)

生活への浸透をめざしているため、暮らしの中に専門職があり、インター ネットで検索するより自分たちのことをよく知る専門職に質問することが習慣となるようにしている。

継続的なサポートが必要な場合は、家事支援とソーシャルワークを行う国家資格である社会家庭専門員が週数回家庭に通う。さらに医療面や社会面、親子の関係性の面などでもっと複合的な支えが必要な場合は、在宅教育支援というケアのコーディネートを担う専門職が家庭に通う。どこに住んでいても、同じサポートが受けられる。子どもにニーズがあるのに親が支援を利用する場合、子ども専門裁判官が支援やケアを命令する。親が子どものニーズを優先しないこと、社会とのつながりを拒み困難をひとりで抱えることをリスクと考えている。すべての子どもを対象にし、早期発見、早期ケア、早期回復したほうがコストも低く抑えられるという考え方だ。

3歳からは義務教育であるため8時半から16時半まで学校の授業がある。習いごとなども無料で受けられるものや、コンセルバトワール(パリ国立高等音楽・舞踊学校)のように収入に応じた授業料となり、文化やスポーツへのアクセスに不平等がないように配慮されている。家族旅行の費用も、必要であれば社会保障の家族部門から支給される。^{※3}保育園から高校まで給食があり、学童保育や遠足の際も給食センターでサンドイッチなどが用意される。両親が離別した場合は、社会保障の家族部門が養育費の立て替えや代理請求、給料からの天引きを行い、心理士の立ち会いのある面会場所を用意する。フランスでは婚外子が63%で、日本の2%と大きな差がある。これは、ひと

国が担う子どもの育ち

り親になつたとしても、仕事と子育てを両立でき、必ずしもリスクではないと考えていることの表れであろう。

学校の健康診断では心理面と学習面

のチェックが義務づけられ、フォローが必要な際は解決まで学校の医療チームが対応することになっている。前号で述べた月2日以上の医師の診断のない休みについても、学校には原因を見つけ解決する責任があるため、子どもが不登校になつたまま家庭に対応が任せられることが多い。

高校に入ると授業時間は8時から18時までと長い。塾はなく、学校の成績と高校最後に行われる全国共通試験の結果を志望大学に提示する。高校でもソーシャルワーカー、心理士、看護師などのチームで調子が悪くなつた子どもを支え、希望する進路にすすめるようサポートする。中学生から家庭の状況に応じて奨学金を受け取れ、返済は不要である。16歳以降は若者用の社会支援サービスから生活費として日本円換算で月8万7000円の支給が受けられ、毎週ソーシャルワーカーと心理士によるサポートがある。成人後の生活保護も個人単位で受けられ働くない

されることはない。不登校対策として日本のフリースクールのような学習指導要領にそわなくてよい私立校はなく、児童保護として対応する方法を用意している。つまり、子どもの育ちのなかで予想外の経済的、人的ニーズを親だけが抱えないようにしている。

高校に入ると授業時間は8時から18時までと長い。塾はなく、学校の成績と高校最後に行われる全国共通試験の結果を志望大学に提示する。高校でもソーシャルワーカー、心理士、看護師などのチームで調子が悪くなつた子どもを支え、希望する進路にすすめるようサポートする。中学生から家庭の状況に応じて奨学金を受け取れ、返済は不要である。16歳以降は若者用の社会支援サービスから生活費として日本円換算で月8万7000円の支給が受けられ、毎週ソーシャルワーカーと心理士によるサポートがある。成人後の生

子どもの生活を親が支える必要がない。月4万円程度で住めてソーシャルワーカーがいる若者用マンションがあるなど、自立のハードルは日本より低い。

フランスの家族政策と比べると、日本は子どもの育ちを親が担う部分が大きく、経済的、精神的、時間的余裕と臨機応変な動きが求められることがわかる。フランス全国家族協議会の調べでは、子どもを望むいちばんの理由は「愛を与えること」、次に「人間としての開花のため」だそうだ。自分の将来と子育てを楽観視できる社会保障と働き方が、日本の家族を支える土台として望まれているのではないだろうか。

〔注〕

※1 共同通信「大学生の19%、子ども望まず」
2024年2月3日

※2 安發明子『一人ひとりに届ける福祉が支えるフランスの子どもの育ちと家族』84頁、かもがわ書房、2023年

※3 安發明子「フランスの子育て支援制度についての研究—『親をすることへの支援』概念を中心に—」、社会福祉学評論第24号、2023年



安發 明子

(あわ・あきこ)

フランス子ども家庭福祉研究者。日本で生活保護ワーカーとして働いた後、フランス国立社会科学高等研究院にて健康社会政策学修士、社会学修士。主な著書に『一人ひとりに届ける福祉が支える フランスの子どもの育ちと家族』(かもがわ出版、2023年)。